

(補正内容)

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所および内容は以下の通り。

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

1 全体工程

1.2 5・6号機の工程

- ・添付資料－1 5・6号機 中期スケジュールについて記載の適正化

II 特定原子力施設の設計、設備

1 設計、設備について考慮する事項

1.7 電源喪失に対する設計上の考慮

- ・記載の適正化

1.10 放射性気体廃棄物の処理・管理

- ・記載の適正化

1.13 緊急時対策

- ・火災等が発生した際の安全避難経路について追記
- ・その他記載の適正化

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備

- ・流量調整弁への接触防止に対する考慮について追記
- ・溶接部の健全性に対する考慮について追記
- ・工事の進捗を反映
- ・既設設備の耐震性に原水地下タンクを追記
- ・工事の確認事項に関する項目を追記
- ・その他記載の適正化

2.2 原子炉格納容器内窒素封入設備

- ・危険物の保管方法について記載を明確化
- ・溶接部の健全性に対する考慮について追記
- ・系統仕様にあわせて最高使用圧力の記載を統一化
- ・添付資料－1 系統概略図について、系統の運用状況にあわせて記載を最適化

2.3 使用済燃料プール設備

- ・溶接部の健全性に対する考慮について追記
- ・電動ポンプの仕様を追記

- ・ 添付資料－ 3 漏えい拡大防止設備概要図 について記載の修正
 - ・ その他記載の適正化
- 2.4 原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注水設備
- ・ 溶接部の健全性に対する考慮について追記
- 2.5 汚染水処理設備等
- ・ 地下貯水槽の運用見直しに伴う記載変更
 - ・ 降水量が多い場合の評価を現状にあわせて更新
 - ・ その他記載の適正化
- 2.7 電気系統設備
- ・ 小動物侵入防止対策を追記
 - ・ 停電対策の実施結果を単線結線図等へ反映
 - ・ 5, 6 号機工事計画を単線結線図へ反映
 - ・ その他記載の適正化
- 2.8 原子炉格納容器ガス管理設備
- ・ 溶接部の健全性に対する考慮について追記
 - ・ 添付資料－ 2 構造強度及び耐震性について、凝縮配管室空調機ユニットの耐震評価を追記
 - ・ その他記載の適正化
- 2.9 原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
- ・ 原子炉圧力容器・原子炉格納容器内温度計の故障時において、必要に応じて復旧に努めることを追記
 - ・ その他記載の適正化
- 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設
- ・ 今後 3 年間の廃棄物の想定発生量と保管容量を追記
 - ・ その他記載の適正化
- 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
- ・ 4 号燃料取り出し設備の工事に係る確認項目について追記
 - ・ その他記載の適正化
- 2.12 使用済燃料共用プール設備
- ・ 記載の適正化
- 2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
- ・ 記載の適正化
- 2.14 監視室・制御室
- ・ 添付資料－ 2 構造強度及び耐震性について、シールド中操の耐震設計規

格基準を追記

2.15 放射線管理関係設備

- ・エリア放射線モニタ及び排気設備について追記
- ・その他記載の適正化

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

- ・地下貯水槽の記載を削除
- ・工事計画の更新

2.18 5・6号機に関する共通事項

- ・添付資料－2 5・6号機の耐震性について新たに記載
- ・その他記載の適正化

2.19 5・6号機 原子炉圧力容器

- ・添付資料－1 冷却材圧力バウンダリを構成する機器について記載の適正化

2.21 5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系

- ・記載の適正化

2.24 5・6号機 復水補給水系

- ・記載の適正化

2.25 5・6号機 原子炉冷却材浄化系

- ・記載の適正化

2.28 5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備

- ・記載の適正化

2.30 5・6号機 中央制御室換気系

- ・記載の適正化

2.31 5・6号機 構内用輸送容器

- ・記載の適正化

2.32 5・6号機 電源系統設備

- ・添付資料－3 設備の増強について新たに記載
- ・その他記載の適正化

2.33 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系

- ・添付資料－6 メガフロート係留場所の津波に対する考慮について新たに記載
- ・その他記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

- ・本店の組織改編に伴う変更（第4条他）
- ・原子炉主任技術者の体制の変更（第8条他）
- ・記載の明確化（添付2）
- ・滞留水移送設備の当直への移管に伴う変更（第26条他）
- ・記載の適正化（第68条，第81条）

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

- ・本店の組織改編に伴う変更（第4条他）
- ・原子炉主任技術者の体制の変更（第8条他）
- ・記載の明確化（添付2-1）
- ・滞留水移送設備の当直への移管に伴う変更（第5条）

第3編（保安に係る補足説明）

1 運転管理に係る補足説明

1.2 火災への対応

- ・施設設計の基本思想を記載。また、やむを得ず、基本的な考え方から外れる場合の処置について記載
- ・課題検討後に、優先順位を考慮し計画的に対策を講じることを追記
- ・回収後の危険物、車両から抜き取った油・バッテリーを発電所構内に保管することについて記載
- ・その他記載の適正化

1.3 地震及び津波への対応

- ・記載の適正化

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

- ・ドラム缶の仮置き期間(平成24年12月から約3年間)後に，既設の固体廃棄物貯蔵庫または新たな地下構造を有する固体廃棄物貯蔵庫へ今後移動する旨追記
- ・その他記載の適正化

3 放射線管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

- ・放射線業務従事者線量限度について，5年間の線量限度等に関する記載を追記。
- ・5号機及び6号機の中央制御換気系について，非常用のチャコールフィルタを用いて換気を行う場合，総合除去効率試験による性能確認を実施する旨追記

- ・その他記載の適正化

V 燃料デブリの取出し・廃炉

- ・添付資料―3 現段階での2号機TIP案内管を活用した炉内調査・温度計設置について新たに記載
- ・添付資料―4 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の影響評価に関する説明資料について新たに記載
- ・その他記載の適正化

VI 実施計画の実施に関する理解促進

- ・事故・トラブル等の公表基準の明確化を図ることについて追記
- ・ソーシャルコミュニケーション室の業務内容について追記

また、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」のうち、下記の箇所について変更する。

別冊1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備に係る補足説明

I 原子炉圧力容器・格納容器注水設備の構造強度及び耐震性について

- ・工事の進捗に伴う記載の修正

別冊6 原子炉格納容器ガス管理設備に係る補足説明

I 原子炉格納容器ガス管理設備の構造強度及び耐震性について

- ・凝縮配管室空調機ユニットの耐震評価を追記

別冊11 福島第一原子力発電所5号炉／6号炉長期保守管理方針 変更評価書

- ・本項目について新たに記載

以 上